

平成22年10月26日

医学部医学科学生の皆様へ

徳島大学医学部長  
玉置俊晃

### 医学科学生の卒業認定日について（お知らせ）

厚生労働省では、医師国家試験の合格発表を早期化し、速やかに医籍登録、保険医登録を完了することで、4月1日から医師として雇用し、直ちに研修ができる体制を図ることとし、全国の医師養成大学及び学部では、従来から卒業式の日を卒業認定日としておりましたが、平成22年度からは「卒業認定」の日と「式典としての卒業式」の日を分けることとなりました。

については、本学では平成22年10月15日開催の教育研究評議会において、本年度から医学部医学科の卒業認定日を3月3日（土、日の場合は翌月曜日）とすることになりましたのでお知らせします。

なお、徳島大学の平成22年度卒業式は、平成23年3月23日（水）に行われますのでご出席ください。（卒業式は年度により日程変更があります。）

また、卒業認定日以降は、基本的に本学学生でなくなることから、社会人としてのマナーをわきまえた行動をとると共に次のステップの準備を進めてください。

#### 【学生に対する不利益の対応】

卒業期日は、当該大学の学生の身分を喪失する日であり、徳島大学の学生としての身分はないが、卒業認定日以降3月31日までは大学として、以下のとおり対応する。

- ① 研究室、図書館等大学の施設利用については、申請があった学生に対して、3月31日までの施設利用許可書を発行し、十分な便宜を図る。
- ② 卒業認定日以降3月31日までの学校施設内における事故等に係る傷害については、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の対象として取り扱う。